

情報提供

那医発第 259 号
令和 7 年 8 月 15 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「宜野湾市子ども医療費助成事業における助成対象年齢の拡大について（通知）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 634 号
令和 7 年 8 月 14 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 田名 毅
(公印省略)

宜野湾市子ども医療費助成事業における助成対象年齢の拡大について（通知）

今般、宜野湾市長より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、宜野湾市における子ども医療費助成制度の助成対象年齢が拡大されることについての通知となっております。

これまでは助成対象の年齢を 0 歳から 15 歳までとしておりましたが、令和 7 年 10 月より、入院・通院を含み、「高校生年代(18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日)」まで対象年齢が拡大されることとなった旨を通知するものです。なお、該当の児童がいる世帯へは申請書案内が送付される予定です。詳細については別紙をご確認くださいようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 宜野湾市子ども医療費助成事業における助成対象年齢の拡大について（通知）
(令和 7 年 8 月 1 日（事務連絡）)

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：吉田、平木
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp



事務連絡
令和7年8月1日

沖縄県医師会会長 様

宜野湾市長 佐喜眞 淳
(公 印 省 略)

宜野湾市こども医療費助成事業における助成対象年齢の拡大について（通知）

平素より、宜野湾市こども医療費助成事業へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宜野湾市こども医療費助成事業について、これまでは0歳から15歳までを助成対象としておりましたが、令和7年10月より入院・通院ともに「高校生年代（18歳に達した日以後の最初の3月31日）」まで対象年齢を拡大することといたしました。内容等詳細については、別紙のとおりとなります。

つきましては、本事業の円滑な実施並びに会員の皆様への周知にご協力賜りますようお願い申し上げます。

※宜野湾市内の各医療機関につきましては、ポスター及び案内チラシを配布予定です。

【事務担当】

宜野湾市役所 こども部こども家庭課
〒901-2710
宜野湾市野嵩1丁目1番1号
TEL：098-893-4641（直通）

宜野湾市こども医療費助成事業 助成対象年齢の拡大について

1. 拡大概要

令和7年10月1日（令和7年10月診療分）より、こども医療費助成対象年齢を「高校生年代（18歳に達した日以後の最初の3月31日）まで」に引き上げます。

○現行

対象年齢	助成方法	通院費	入院費
0歳～中学校卒業	現物給付 (受給者証：ピンク)	全額助成 (保険適用額。高額療養費・附加給付金は除く)	全額助成 (高額療養費・附加給付金・入院時の食事療養費は除く)



○改正後

対象年齢	助成方法	通院費	入院費
0歳～高校生年代	現物給付 (受給者証：ピンク)	全額助成 (保険適用額。高額療養費・附加給付金は除く)	全額助成 (高額療養費・附加給付金・入院時の食事療養費は除く)

2. 今後について

高校生年代の児童がいる世帯へ申請案内を送付し、申請が完了した対象者へ9月末までに「こども医療費受給資格者証（ピンク用紙）」を送付する予定です。

【事務担当】

宜野湾市役所 こども部こども家庭課
〒901-2710
宜野湾市野嵩1丁目1番1号
TEL：098-893-4641（直通）